

フォローアップ研修に係る研修参加証明書の発行等について

関係士業団体では現在、当委員会の実施する研修を、それぞれの研修制度における研修受講時間に算入する取扱いを行っており、当該研修に係る受講確認の作業への活用が可能なものとして、本年度より研修受講者に対し「研修参加証明書」を発行するもの。

また、関係士業団体における研修制度に、当委員会の実施する研修が研修受講時間として算入されることについて周知することにより、フォローアップ研修への参加促進を図る。

研修参加証明書	
受講者氏名	_____
上記の者は、下記のとおり政治資金規正法第19条の30第1項第3号に基づく研修に参加したことを証明する。	
記	
1 研修名	政治資金監査実務に関するフォローアップ研修（再受講研修）
2 開催日時	平成27年〇月〇〇日（〇）9：30～12：30
3 開催場所	東京都千代田区 〇〇〇会館ホール
政治資金適正化委員会事務局	
27. 〇. 〇〇	
政治資金適正化委員会事務局	

※ A4サイズ、カラー、地紋印刷